# 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年7月1日

【会社名】いすゞ自動車株式会社【英訳名】ISUZU MOTORS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 片山 正則

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井6丁目26番1号

【電話番号】 03(5471)1135

【事務連絡者氏名】事業推進部 部長 中島 礼靖【最寄りの連絡場所】東京都品川区南大井6丁目26番1号

【電話番号】 03(5471)1135

【事務連絡者氏名】 事業推進部 部長 中島 礼靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年6月25日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額14,768,810,980円 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに 監査役および監査役会に関する規定の削除、業務執行の決定の委任に関する規定の新設、取締役社長 の職務および株主総会議長の代行順位の規定の変更、その他条数の修正、文言の整理等の所要の変更 を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、片山正則、髙橋信一、南真介、瀬戸貢一、池本 哲也、藤森俊、柴田光義および中山こずゑの8名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、藤森正之、宮崎健司、進藤哲彦、河村寛治および桜木君枝の5名を 選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬額決定の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額1,100百万円以内(うち社外取締役分 年額110百万円以内)とする。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件 監査等委員である取締役の報酬額を、年額200百万円以内とする。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する業績連動型株式報酬制度決定の件 監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を 除く。)および執行役員(以下「取締役等」という。)に対する業績連動型の株式報酬制度を導入す る。本制度により、原則3事業年度の対象期間として設定する信託に対して3,500百万円を上限とす る金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付等を行う。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案	6,496,655	1,703	136	(注1)	可決 99.96
第2号議案	6,312,210	186,140	136	(注2)	可決 97.12
第3号議案					
片山 正則	5,725,867	742,591	30,003	(注3)	可決 88.10
髙橋 信一	6,031,697	463,872	2,900		可決 92.81
南真介	6,031,768	463,801	2,900		可決 92.81
瀬戸 貢一	6,031,773	463,796	2,900		可決 92.81
池本 哲也	6,031,788	463,781	2,900		可決 92.81
藤森俊	6,031,739	463,830	2,900		可決 92.81
柴田 光義	6,431,548	66,792	136		可決 98.96
中山 こずゑ	6,471,716	26,625	136		可決 99.58
第4号議案					
藤森 正之	5,885,050	610,521	2,900	(注3)	可決 90.55
宮崎健司	5,885,112	610,459	2,900		可決 90.55
進藤 哲彦	5,072,026	1,423,540	2,900		可決 78.04
河村 寛治	5,187,453	1,308,113	2,900		可決 79.82
桜木 君枝	6,470,627	27,719	136		可決 99.56
第5号議案	6,483,663	12,460	2,375	(注1)	可決 99.76
第6号議案	6,483,827	12,254	2,375	(注1)	可決 99.76
第7号議案	6,460,894	37,528	39	(注1)	可決 99.41

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の議決権行使期限までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた 議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会 当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上